

予算決算委員会建設分科会記録

1 日 時 令和2年12月16日（水曜日）

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時03分
再 開	午前10時17分
休 憩	午前10時28分
再 開	午前10時40分
休 憩	午前10時50分
再 開	午前11時14分
閉 会	午前11時27分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	押 田 大 祐
分科会副会長	尾 上 一 彦
委 員	岡 部 享
//	竹 田 勝
//	佐 藤 則 寿
//	村 上 和 久
//	村 家 博
//	柞 山 数 男
//	五 本 幸 正

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	相澤 充則
局次長	河部 勝巳
参事（警防課長）	原野 理
総務課長	石井 誠
予防課長	浦山 信之
通信指令課長	内山 真司
総務課主幹（総務企画・調整担当）	嘉戸 智人

【上下水道局】

局長	山崎 耕一
局次長	金山 靖
局次長（技術担当）	深山 隆
参事（西上下水道サービスセンター所長）	渡辺 政司
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	井上 剛秀
料金課長	泉野 敬之
給排水サービス課長	五十嵐 健治
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	五十嵐 進
上下水道施設管理センター所長	森岡 俊雄
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
流杉浄水場長	福澤 幸二
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
経営企画課主幹（調整担当）	櫻井 一英

【活力都市創造部】

部長	中村 雅也
理事（建築指導担当）	高松 信太郎
部次長	大沢 一貴
部次長（技術担当）	狩野 雅人
参事（都市計画課長）	村井 真哉
活力都市推進課長	卜蔵 雄治
交通政策課長	野村 知範
建築指導課長	佐藤 英子
富山駅周辺地区整備課長	山崎 哲志
路面電車推進課長	高田 秀昭
中心市街地活性化推進課長	小善 誠
都市再生整備課長	高森 隆
居住対策課長	金山 英樹
活力都市推進課主幹（調整担当）	谷島 洋

【建設部】

部長	舟田 安浩
理事（土木事務所長）	山元 政彦
部次長	中村 敏之
部次長（技術担当）	酒井 正道
参事（営繕担当）	永川 武
参事（建設政策課長）	高尾 輝彦
参事（防災対策課長）	高柳 誠
参事（土木事務所建設課長）	牧 雅浩
道路整備課長	奥田 孝治
道路管理課長	増山 和弘
河川課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	野上 一成
公園緑地課長	谷井 隆彦
市営住宅課長	片山 建
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	村田 友康
建設政策課主幹（調整担当）	竹内 宗健

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	本田 宏之
議事調査課主査	金井 沙織
議事調査課主任	田伏 由佳

7 会議の概要

分科会長 少し早いのですが、皆さんおそろいですので、ただいまから令和2年12月定例会の予算決算委員会建設分科会を開会いたします。

審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、竹田委員、佐藤委員を指名いたします。

各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、マスク着用等で発言しづらい場合はマスクをずらして静かに質問・答弁をお願いいたします。また、聞こえづらくなることもありますので、はっきりと伝わるようお願いいたします。その上で、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、消防局所管分の議案の審査を行います。

議案第157号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第9款消防費

を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって、議案の質
疑を終結いたします。
これより、議案第157号中消防局所管分の
意見の表明を行います。
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設分科会消防局所管分を終了いた
します。

午前10時03分 休憩

~~~~~

午前 10 時 17 分 再開

分科会長 これより、建設分科会上下水道局所管分の議案の審査を行います。  
議案第 167 号 令和 2 年度富山市水道事業会計補正予算（第 2 号）  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

竹田委員 今ほど説明がありましたが、議案説明資料 1 ページの目的の①に、富山県との調整による早期の実施とあります。早期の実施と記載されているのは富立大橋の架橋に伴うものであり、新聞にも一部報道されておりましたけれども、この背景と必要性などについて御質問いたします。

水道課長 現在、水道事業における最重要課題として位置づけをしております配水幹線の整備、耐震

化の一環として水橋地域への水道水の安定供給を図るため、新水橋幹線を整備しているところであります。

このうち、常願寺川を横断する区間につきましては、議案説明資料2ページに記載の平面図、及び先ほど一部説明がありましたが、3ページの工事箇所図あるいは断面図、計画工程表などにお示ししておりますとおり、現在富山県が富立大橋の4車線化に向けて、令和2年10月から令和4年1月までの工事期間で実施しております富立大橋上部工工事の主桁に添架、設置をする予定としております。

この新水橋幹線の添架につきましては、1つには、富山県施工の構成主桁と上下水道局施工の水道管を支持する支持金具を同時に工場にて作成する必要があること、2つに、富山県施工の主桁を含む上部工の工事と上下水道局施工の水道管の布設を同時に実施する必要があること、3つに、これらの同時施工に必要な工事期間を確保するため、議案説明資料3ページの中段に工程表をお示ししておりますけれども、令和2年度中に契約及び着手する必要があるということから、早期の実施を目的とした債務負担行為を設定するものです。

竹田委員

次に、目的の②に日本海ガス株式会社との共

同施工による工事費の抑制と記載されておりますが、これはどのような工事内容を含むのでしょうか。また、どの程度の工事費の抑制になるのか、2点にわたってお聞かせください。

水道課長

令和3年度に老朽化の更新工事を予定しております箇所のうち、団地造成などに伴い、水道管と同時期に施工され、老朽化したガス管について、同じく令和3年度に日本海ガス株式会社が更新工事を実施することにより、水道管とガス管の更新工事後に実施することになります原形復旧のための舗装復旧工事について、日本海ガス株式会社と共同施工するものです。また、舗装復旧費用として約7,900万円を予定しておりますが、その半額に当たる3,900万円の工事費の抑制を図る予定としております。

竹田委員

日本海ガス株式会社との共同施工は、今後もこのような形での施工が続けられるのですか。そうしますと、今後も債務負担行為を設定していくのか、先方とすり合わせて当初予算に計上するということにはならないのか、このあたりについてお聞かせください。



水道課長

まず、他事業者との共同施工につきましては、次年度の予算編成作業ですとか道路占用工事の予定箇所の協議を行う場などにおいて、日本海ガス株式会社などのガスパ更新工事以外に、例えば道路の拡幅工事、同じく上下水道局内で行われる下水道工事などとも共同施工を実施しているところであります。

工事費の抑制をはじめとする効果的な費用の抑制は、上下水道局としては効果的な更新ということに大きく寄与するものですから、今後必要に応じて債務負担行為を設定しながら、可能な限り共同施工を実施していきたいと考えております。

また、すり合わせを行い、当初予算として計上するという点に関してですが、他事業者と共同施工を実施する場合、今ほど少し申し上げましたとおり、施工場所あるいは工事の時期、あるいは工事の順序や手順—水道、ガスあるいはガス、水道といったような仕事を進める上での工事の手順などについて綿密に調整作業を行った後、共同施行で実施するための所要経費、必要額について翌年度の予算に計上するというのが一般的な進め方となっております。

今回、日本海ガス株式会社との共同施工につきましても、先ほど一部説明しましたように、

お互いの老朽管の更新工事の優先度、あるいは更新の年次計画はそれぞれ、上下水道局が持っている計画と日本海ガス株式会社で持っている計画がございます。それらの計画を基に共同施工を実施する場所や施工時期などについて調整を行いまして、先月になりますけれども、本年の11月に来年度分についての最終調整、協議が調ったところであります。このため、水道工事に係る必要な所要額につきましては令和3年度当初予算を要求する中で計上させていただいておりますが、水道管につきましては、ガス管よりも深い位置に整備することになりますので、水道管工事を先行して実施していく必要があるといったことから、共同施工全体の工事期間を確保するために水道事業について債務負担行為の設定をさせていただいているというところであります。

竹田委員            分かりました。  
                          以上です。

分科会長            ほかに、質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第167号の意見の表明を行います。  
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。  
以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

午前10時28分 休憩

~~~~~

午前10時40分 再開

分科会長 これより、建設分科会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。
議案第157号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、活力都市創造部所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔議案第157号中
活力都市創造部所管分の概要について、
人件費補正について、
議案説明資料により説明〕

交通政策課長 〔議案第157号中
地域公共交通活性化事業について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

尾上委員 今ほど説明がありました地域公共交通活性化事業について、先日の本会議でも江西議員から一般質問があったかと思えます。これは、富山大学の中川 大教授が交通政策監として就任され、その報酬としてこの9万3,000円を補正するという内容だと思うのですが、この具体的な業務内容についてお伺いをいたします。

交通政策課長 江西議員からの一般質問におきましても、鉄軌道や路線バスの利用者増加に向けた取組、それからマイカーから公共交通利用への転換に関する取組等に御助言いただくというふうに部長が答弁させていただきましたが、もう

少し具体的に申しますと、今、新型コロナウイルス感染症で公共交通の利用者離れが起きていますので、利用回復に資する施策に関する助言、それから路面電車南北接続が完成いたしましたでしたが、そういった公共交通活性化の取組に対する効果の把握に関する御助言、さらには、まいどはやバスや堀川南地域のコミュニティバスなど、そういったたくさんございますコミュニティバスの運行ルートや運行ダイヤ、運行の効率化など、利便性の向上に向けての御助言をいただきたい。さらに将来に向けましては、M a a Sといたしますか、いろいろな公共交通の円滑化に向けた政策につきましても御助言をいただけたらありがたいなと想定しております。

尾上委員 様々なことについていろいろと助言していただけるということで、1回当たり9,300円という報酬が高いのか安いのか、私はよく分からないのですけれども、活動される時間というのは1回当たりどのくらいになるのですか。

交通政策課長 想定ではございますが、市からの要請に基づいて業務に就いていただくこととしておりまして、1回当たり約2時間程度、回数につき

ましては月2回程度お願いできればと考えております。

尾上委員

1回当たり2時間程度で月2回程度ということで、10回という回数が想定されていますが、1回当たり9,300円という報酬は、政策監の役職に対する対価としては比較的安いのではないかなというようなことを思うわけですね。かねてから市長もよく言っておられるように、それでもやっていただけたらとか、そういったことなのだろうとは思いますが、市民から見たときにはなかなか一中川 大教授に対する批判などがあつたら困るので、そこら辺の見解をお伺いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

交通政策課長

中川交通政策監は、役職としましては非常勤の特別職という役職になります。

少し長い名前の条例ですが、富山市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例というものがございまして、この条例で報酬は日額で9,300円を超えない範囲と定めてあります。その中の上限ということで、条例に基づいて支給していくというものでございます。

尾上委員 富山市は公共交通に力を入れておりますので、これからも公共交通の空白地帯の解消だとか、利便性の向上だとか、それこそ活性化だとか、いろいろなことに活躍していただかなければならないというふうに思います。条例に基づいて支給するものですので、それ以上のことはあれですけれども、御迷惑のかからない程度に一言い方は悪いですけれども、富山市の公共交通の発展のために力を注いでいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

分科会長 ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第157号中活力都市創造部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会活力都市創造部所管分を

終了いたします。

午前 10 時 50 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 14 分 再開

分科会長 これより、建設分科会建設部所管分の議案の  
審査を行います。

議案第 157 号 令和 2 年度富山市一般会計  
補正予算（第 5 号）、第 1 条歳入歳出予算の  
補正、歳出第 8 款土木費中、建設部所管分、  
第 3 条債務負担行為の補正中、市道整備事業  
費、浸水対策事業費、街路整備事業費、リフ  
レッシュ事業費、城址公園管理運営費、富山  
市営住宅等管理運営費、

議案第 166 号 令和 2 年度富山市賃貸住宅  
・店舗事業特別会計補正予算（第 1 号）、  
以上 2 件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔議案 157 号中  
建設部所管分の概要について、  
人件費補正について、  
債務負担行為の補正について、



議案第166号について、  
議案説明資料により説明]

建設政策課長 [議案第157号中  
街路整備事業費について、  
議案説明資料により説明]

道路管理課長 [議案第157号中  
河川水路維持補修事業費について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

竹田委員 議案説明資料4番の道路管理課の河川水路維持補修事業費についてお尋ねいたします。  
これは水門の受枠部材の交換ということになっているのですが、このような現象—老朽化しているということ—は、どのような経緯で把握したのでしょうか。

道路管理課長 この水門につきましては、道路管理課として定期点検を毎年行っておりました。  
水門ゲートの両脇に車輪、ローラーがついていることで、この受枠を開閉するときにスムーズに開閉するわけでございますが、この受

枠についております支圧板と言われる板がさびによって膨張して、開閉する際にうまくかみ合わなくなり、開閉操作のたびにがたがたと動かなくなってきた状態が続いておりました。それを今までは、開閉操作を何回も繰り返すことで何とか持ちこたえていたのですが、9月にそれが完全に動かなくなったことから、渇水期に向けて来年の春までに直したいということで補正をお願いするものでございます。

竹田委員

今の御説明ですと、巡視によりそういう異常が発見できたということで、水門の機能が発揮できなくなったことから修理をすると、こういうことですね。

それで、例えば水位観測員など一ボランティアだとか町内会一を配置したりとか、このようなことはやられているのですか。

道路管理課長

そういうことは特にありません。このがめ川の水門ゲートにつきましては、フロートという水位を観測する水位計がございまして、水位が上がると自動的に開くということになっておりますので、ボランティアとか、そういう方をお願いしてはおりません。

竹田委員 今、準用河川がめ川に設置している水門の補正予算ということなのですが、市内に準用河川は幾つもございます。一体全体、市には幾つの水門があるのでしょうか。

道路管理課長 水門の設置者や管理者につきましては、本市を含め生産組合や自治会など様々でありまして、その用途も多岐にわたりますことから、本市に存在する水門の全体数は把握できておりませんが、現在、建設部が管理する水門は全部で39基ございます。

竹田委員 やや意外な感じがしました。準用河川ですとか、土地改良区が管理している、あるいは生産組合が管理しているいろいろな河川がありまして、その中に水門がおびただしく設置されていますので、ひょっとすれば何千という箇所数になるのではないかと思っていたのです。加えて、法定外公共物の水門もあるものですから、いろいろとバラエティーに富んでこれは大変だなということで、それで先ほどの水位観測員の質問にダイレクトに行ってしまったのですが、そういうことなのです。いずれにしても、今回のがめ川水門の場合には、そういう具合に発見できたのですが、要望として、監視体制、管理を十分にしていた

だきたい。降水時、雨水時、あるいは洪水高水時、大変な問題になりますので、ぜひ維持管理に御尽力をお願いしたいと思います。

分科会長      ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第157号中建設部所管分、議案第166号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。

以上で、建設部所管分を終了いたします。

これで、12月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは、そのように取り計らいます。  
                         これをもって、令和2年12月定例会の予算  
                         決算委員会建設分科会を閉会いたします。

令和2年12月定例会  
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 押 田 大 祐

署名委員 竹 田 勝

署名委員 佐 藤 則 寿